

## 対象事業の要件

対象とする事業は、以下の4つのいずれかの事業であること。

### ① 複数樹脂同時選別設備導入事業

使用済製品のリサイクル工程における複数樹脂同時選別のための光学選別設備を導入する事業であること。

※「複数樹脂同時選別」とは、複数の樹脂及びその他異物の混合物を対象として、1つの設備を用いて、樹脂種類の特定並びに圧縮空気等を用いた2種類以上の樹脂及び残さの計3種類以上への選別を自動的に行うことをいう。

### ② 非鉄金属高度破碎・選別設備導入事業

使用済製品のリサイクル工程におけるアルミ、銅等の非鉄金属高度破碎・選別のための設備を導入する事業であること。

※「非鉄金属高度破碎・選別」とは、たとえば、素材の分離・選別性を向上させる高効率な破碎や、X線等を用いた含有元素等に応じた合金選別、複数センサーを組み合わせた高効率選別など、先進的な技術を用いて従来の破碎・選別よりも回収される素材の量又は質を向上させる破碎・選別をいう。

### ③ 食品再生利用高度化設備導入事業

食品循環資源等の飼料化又は肥料化工程における食品再生利用の効率化・高度化を推進するための食品再生利用高度化設備（※）を導入する事業であること。

※「食品再生利用高度化設備」とは、たとえば、従来よりも大幅に少ないエネルギーで得られる飼料又は肥料の質又は量を向上させる乾燥設備をいう。

### ④ 店頭設置型圧縮・破碎設備導入事業

食品小売業におけるペットボトル回収及び高度なリサイクルのために店頭設置型圧縮・破碎設備を導入する事業であること。

※「店頭設置型圧縮・破碎設備」とは、食品小売業等の店頭に設置され、一般市民によりペットボトルが直接投入される設備であり、色、形状等のペットボトルの特徴から、ペットボトルかどうかを識別し、圧縮又は破碎により減容化を自動的に行う設備をいう。

※「省CO<sub>2</sub>型リサイクル高度化設備」とは、①の光学選別設備、②の高度破碎・選別のための設備、③の食品再生利用高度化設備、④の店頭設置型圧縮・破碎設備をいう。

※上記に該当する設備であっても、実用化に至っていないと判断される技術については対象外とする。